

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 4 年 12 月 16 日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

- 1 契約の概要
長津田宿市民の森樹木伐採等緊急対応業務委託
- 2 履行（納品）場所
緑区長津田町 2357 番 3
- 3 契約日
令和 4 年 8 月 22 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 4 年 8 月 22 日から令和 4 年 12 月 28 日まで
- 5 契約金額
2,410,498 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
ワコー緑建株式会社 代表取締役 小林 正和
所在地：横浜市緑区いぶき野 43-5
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
長津田宿市民の森内市有地の枯木が折れ、隣接する資材置場敷地内に落下したため、速やかに落枝を撤去するとともに折れ枝や倒木等が発生する危険性の高い枯木を早急に伐採する必要がある、随意契約を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和 4 年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の緑区班長で過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保して迅速に対応できるため選定しました。
- 9 所管課
環境創造局緑地保全推進課